

面接試験（個人面接）・模擬授業試験について (口頭指示事項：現職教員を対象とした特別選考)

【本日の試験の流れについて】

◆面接試験について

- ・面接Ⅰ→面接Ⅱ→学習指導案作成→模擬授業の流れで試験を実施する。
- ・面接は、一人約30分間で実施する。面接Ⅰの終了後は、面接Ⅱの試験場へ各自で速やかに移動する。
- ・面接Ⅰの試験場に入室したら、受験票とアンケート用紙を面接委員に渡す。(面接Ⅱは受験票)
- ・面接Ⅰ・Ⅱの終了後は、模擬授業控室へ各自で移動して戻ってくる。

◆模擬授業について

- ・控室で、提示する資料に沿って学習指導案を作成すること。机上には、指示された以外のものは置くことはできない。
- ・模擬授業試験の問題と学習指導案用紙が配付された後、「始め」の合図により、25分間で学習指導案を作成する。時間になったら、作成した学習指導案を提出する。
- ・作成した学習指導案（原本）とコピーを3部受け取った後、各自で試験場に移動する。
- ・各試験場の前にはイスが置いてあり、試験委員から入室の合図があるまで、イスに掛けて待機する。
- ・模擬授業は約25分間で実施する。
- ・試験場入室時、試験委員に「受験票」、「学習指導案のコピー（3部）」を面接委員に渡す。
- ・授業で使用できるものは、学習指導案の原本と模擬授業試験の問題、教室に備え付けのホワイトボード（ホワイトボードマーカー）のみ。それ以外のものは、教卓等に置くことや使用することはできないため、すべてカバンの中に収める。なお、コンパスや定規等の教具は置いていない。
- ・試験委員の指示に従い、実際の場面を想定して、導入から授業を行う。
- ・試験委員3名は児童生徒と想定すること。児童生徒役の試験委員に質問したり、発表させたりすることは可能であるが、机間巡回・机間指導はしないこと。挨拶のやり直しなど、挨拶に対する指導もしないこと。
- ・児童生徒役の試験委員が、児童生徒の立場で、適宜、質問や発言をする場合もある。
- ・授業を開始する際に「あなたを○○さんと呼びます。」等の状況設定は不要。面接委員による開始の合図とともに授業を始める。
- ・模擬授業の終了時間になったら試験委員が終了の合図を行い、途中で打ち切る。
- ・試験終了後、試験委員に「学習指導案の原本」「模擬授業の問題」を提出し、「受験票」を受け取って速やかに試験会場から退出する。

【携帯電話等の取扱いについて】

- ・控室への入室時には、携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチやタブレット型PC等通信機能を有する全ての機器（以下「携帯電話等」という。）の電源を切り、カバン等の中に収めること。（複数所持の場合は全て。）
- ・アラームの設定やタイマーで試験時間中及び控室内の待ち時間中に電源が入る設定となっている場合は、その設定を解除すること。
- ・全ての試験が終了するまでは、待ち時間を含め携帯電話等の操作は一切認めない。操作した場合は、不正行為と判断する。
- ・携帯電話等の時計機能についても使用は認めない。
- ・試験時間中に着信音、アラーム及びバイブレーションにより携帯電話等が鳴動した場合や、携帯電話等をポケットに入れていたり、身に付けていたりした場合には、不正行為として取り扱うことがある。
- ・控室において携帯電話等が鳴動した場合、試験運営に影響があるため、試験終了まで携帯電話等をカバン等ごと本部で保管する。